(3) Nature and quantity of the products to be purchased : Station wagon (1800cc～2400cc class) : 16
(4) Delivery period : The periods specified by the Obligation Officer
(5) Delivery place : The places specified by the Obligation Officer
(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,
③ have any Grade in terms of the qualification "manufacturing of product" or "sales of products" for Participating in Tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2007, 2008 and 2009,
④ be able to maintain, inspect and repair the products immediately according to the request of the Regional Forest Offices and the District Forest Offices after the products are purchased,
⑤ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order,
⑥ not being suspended from transactions by the request of the Officials in Charge of Contract.
(7) Time limit for tender : 14 : 00, 10 February, 2010 (tenders submitted by mail : 17 : 00, 9 February, 2010)
(8) Contact point for the notice : Yuka Nakada, Procurement Section, General Afair's Division, National Forest Department, Forest Agency, 1—2—1 Kasumigaseki, Chiyodaku, Tokyo 100—8952, Japan TEL 03—3502—8280

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
なお、本入札に係わる落札及び契約締結は、当該調達に係る平成22年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものとする。
平成22年1月15日
支出負担行為担当官
国土交通省航空局長　前田　隆平
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13
○第0508号
1　調達内容
(1) 品目分類番号　2
(2) 購入等件名及び予定数量
① 航空タービン燃料油　1,947,000リットル
② 航空タービン燃料油　191,000リットル
③ 航空タービン燃料油　271,000リットル
④ 航空タービン燃料油　348,000リットル
⑤ 航空タービン燃料油　379,000リットル
⑥ 航空タービン燃料油　328,000リットル
⑦ 航空タービン燃料油　398,000リットル
⑧ 航空タービン燃料油　302,000リットル
⑨ 航空タービン燃料油　203,000リットル
⑩ 航空タービン燃料油　328,000リットル
⑪ 航空タービン燃料油　305,000リットル
⑫ 航空タービン燃料油　224,000リットル
⑬ 航空タービン燃料油　475,000リットル
(3) 調達件名の特質等
日本工業規格　ＪＩＳ　K2209　1号
米国材料試験協会規格
ＡＳＴＭ　D1655　ＪＥＴ　Ａ－１
(4) 納入期限　平成22年4月1日～平成23年3月31日
(5) 納入場所
① 東京国際空港における機上渡し
② 女満別空港における機上渡し
③ 新千歳空港における機上渡し
④ 函館空港における機上渡し
⑤ 仙台空港における機上渡し
⑥ 中部国際空港における機上渡し
⑦ 関西国際空港における機上渡し
⑧ 美保空港における機上渡し
⑨ 高知空港における機上渡し
⑩ 福岡空港における機上渡し
⑪ 長崎空港における機上渡し
⑫ 那覇空港における機上渡し
⑬ 宮古空港における機上渡し
(6) 入札方法　上記1(2)の物品ごとにそれぞれ入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額の切り捨ては行わない。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。
2　競争参加資格
(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 平成19・20・21年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされている者であること。
(4) その他予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100—8918 東京都千代田区霞が関２－１－３　国土交通省航空局監理部予算・管財室契約係　鈴木　裕基　電話03（5253）8111　内線48655
(2) 入札説明書の交付方法　平成22年1月15日より平成22年３月９日まで縦覧に供するとともに必要とする者に対し、無償で貸与する。
(3) 入札説明会の日時及び場所　なし
(4) 入札書の受領期限　平成22年３月30日17時00分
(5) 開札の日時及び場所
① 平成22年３月31日10時30分　航空局入札室
② 平成22年３月31日10時40分　航空局入札室
③ 平成22年３月31日10時50分　航空局入札室
④ 平成22年３月31日11時00分　航空局入札室
⑤ 平成22年３月31日11時10分　航空局入札室
⑥ 平成22年３月31日11時20分　航空局入札室
⑦ 平成22年３月31日11時30分　航空局入札室
⑧ 平成22年３月31日11時40分　航空局入札室
⑨ 平成22年３月31日11時50分　航空局入札室
⑩ 平成22年３月31日13時20分　航空局入札室
⑪ 平成22年３月31日13時30分　航空局入札室
⑫ 平成22年３月31日13時40分　航空局入札室
⑬ 平成22年３月31日13時50分　航空局入札室
4　その他
(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
(2) 入札保証金及び契約保証金　免除。
(3) 入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、平成22年３月９日までに本公告で示した調達物品及び数量を確実に納入し得ることを証明するため、入札説明書に掲げる資料を提出し、当職の競争参加資格の確認を開札日の前日までに受けること。なお、期限までに資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。
(4) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書５(4)に掲げる入札書は無効とする。
(5) 契約書作成の要否　要。